



iBss

2026年度

被扶養者資格調査 操作マニュアル

UACJ健康保険組合

1. ログインについて	・・・P 3
2. 被扶養者資格調査票の入力について	・・・P 9
3. 必要書類の添付について	・・・P 14
4. 提出内容に不備があった場合の連絡について	・・・P 21
5. 被扶養者資格調査の結果の確認方法について	・・・P 22

※注意※ 本マニュアルに掲載の画面はサンプルのため、実際の表記とは異なる場合がありますのでご了承ください

<お問い合わせ先>

■システム操作、提出書類等についてのお問い合わせ

専用コールセンター

- ・TEL :050-2018-6008 土日祝を除く平日10時～17時(12時～13時を除く)
- ・Mail :uacj-kenpo@ibss.jp 24時間受付可、当組合専用(返信はコールセンター開設時間内となります)

※お電話の初期対応はボイスボット(自動音声)となります

※お電話でのお問い合わせの際は被保険者の記号・番号・お名前(フルネーム)をお伺いしますので、保険証や資格確認書をお手元にご用意ください

※メールでのお問い合わせの際は、メール本文に被保険者の記号・番号・お名前(フルネーム)の記載をお願いいたします

■その他のお問い合わせ

UACJ健康保険組合 Mail:info@uacj-kenpo.or.jp

1-1 下記URLまたはQRコードから初回ログイン用ページへアクセスします
アクセスすると初回ログイン画面が表示されます。※初回と2回目以降はURLが異なるため、ご注意ください

◆ 初回ログイン用URL : <https://ibss.jp/portal/signup.ibss>

◆ 2回目以降ログイン用URL : <https://ibss.jp/portal/>

※初回ログイン用



※2回目以降ログイン用



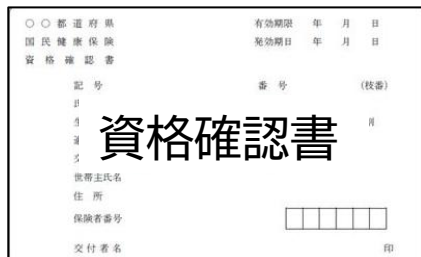
1-2 「保険者指定コード」・「記号」・「番号」・「生年月日」・「氏名(カナ)」を入力後、認証ボタンをクリックします
※「氏名(カナ)」以外の項目については**全て半角**入力です

保険者指定コード

uacj

保険証/資格確認書/マイナポータル を確認のうえ、「記号」「番号」「生年月日」「氏名カナ」を入力します。
※**いずれも被保険者ご本人の情報を入力してください。**

- ・生年月日: **被保険者の生年月日**をプルダウンより選択
 - ・氏名(カナ): **被保険者の**氏名をひらがなまたはカタカナ(半角・全角)で入力
 - ・苗字と名前の間のスペースは有・無 どちらでも認証可能
 - ・濁音・半濁音・拗音・促音については清音と同一視します。
- ※例)ケンポ ショウコ様の場合…「ケン**ホ** ショウコ」「ケン**ホ** ショウコ」「ケンポ ショウコ」
どれを入力しても認証が可能です。



2022年6月16日をもって、Internet Explorer のサポートが終了しました。
PCの場合はブラウザをEdgeもしくはChromeに覚えて操作をお願いします。

既にユーザーIDを作成した方はこちら

<資格情報のお知らせ>

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	番号	(枝番)
氏名	健保 太郎	
フリガナ	ケンボ タロウ	
負担割合	-	
資格取得年月日	平成23年04月01日	
保険者名	サンプルグループ健康保険組合	

※システムの都合上、表示できない文字が含まれる場合はフリガナ表記となります。

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。）

右を切り取ってご利用いただくこともできます
（このお知らせのみでは受診できません）

資格情報のお知らせ

令和07年02月17日発行
サンプルグループ健康保険組合
01234567

記号	番号	(枝番) 00
氏名		
負担割合	-	

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

※枝番は入力不要です※

<マイナポータル>

マイナポータル(<https://myrna.go.jp/>)にログイン後、「健康保険証」の欄を選択すると、医療保険の資格情報が確認できます。

健康保険証

ログインすると資格情報やマイナンバーカード利用登録状況を確認できます。

[ログイン](#)

マイナンバーカードの健康保険証利用

利用登録状況

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をすると、医療機関や薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

[マイナンバーカードの健康保険証利用について](#)

ログインして利用登録をはじめる

資格情報

区分

記号

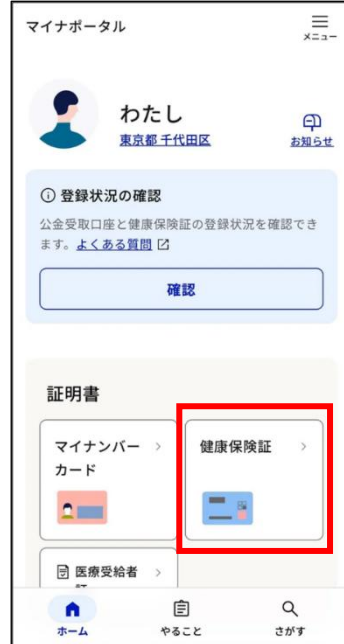
番号

枝番

資格情報のお知らせ

令和07年02月17日発行
サンプルグループ健康保険組合
01234567

記号	番号	(枝番) 00
氏名		



1-3 ご自身でユーザーID/PWを作成し、メールアドレスを入力後、「作成する」をクリックします
(メールアドレスが組合により事前に登録されている場合は、メールアドレスの一部が*で表示され、ここでは修正はできません)

The form contains the following fields and instructions:

- 記号** (Symbol): 100
- 番号** (Number): 105
- ユーザーID** (User ID): Input field with instructions: ※ 半角英数字、半角記号(@-_.+)が利用可能 6文字以上50文字まで。
- パスワード** (Password): Input field with instructions: ※ 英数字記号1文字以上で全8文字以上 / (パスワードに使用できる文字: 英字: A~Z a~z, 数字: 0~9, 記号: ? ! @ # \$ % & () _ +)
- メールアドレス** (Email Address): Input field
- 戻る** (Back) button
- 作成する** (Create) button (highlighted in red)

・IDは半角英字(小文字、大文字どちらも利用可)・半角数字・半角記号(@ - _ . +)を組み合わせ、6桁以上50桁以内で設定してください。
※すでに使われているユーザーIDは登録できません

・パスワードは英字(小文字、大文字どちらも利用可)・数字・記号を組み合わせ、8桁以上20桁以内で設定してください。
※それぞれ1文字以上の入力が必要です。
※英小文字・英大文字の組み合わせは不要です。

【パスワードに使用できる文字・半角】
英字: A~Z a~z 数字: 0~9 記号: ? ! @ # \$ % & () _ +

「作成する」をクリックすると、入力したメールアドレスに認証コードが届きます。
受信できるメールアドレスをご入力ください。

1-4 登録したメールアドレス宛に認証コードが届くので、10分以内に入力します

※認証メールサンプル

The screen displays the following:

- 入力されたメールアドレスに認証番号を送信しました。
10分以内に本文に記載されている認証番号を入力し、
ユーザーID作成の手続きを完了してください。
- 認証番号** (Verification Number): Input field
- キャンセル** (Cancel) button
- OK** button

【ユーザーID 作成用認証番号のお知らせ】

本メールは iBssWEB システムから自動送信されています。

下記の認証番号を入力してユーザーID 作成の手続きを行ってください。

認証番号: 611898

上記の認証番号の有効期限は発行より 10 分となっておりますので、
10 分以内に入力して、ユーザーID 作成の手続きを行ってください。
10 分以内にアクセスしただけなかった場合は、上記の認証番号は無効になりますのでご注意ください

本メールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
本メールに返信いただいても対応出来かねますのでご了承ください。

本メールにお心当たりのない場合は、誠に恐れ入りますが破棄していただけますようお願いいたします。

【注意】

・「~@ibss.jp」からのメールが迷惑メールフォルダに届くこともありますので、そちらも併せてご確認ください。

・メールアドレスが、半角英数字以外の記号を使用していたり、記号を最初や最後や連続で使用しているメールアドレスは認証コードが届かない場合があります (RFC違反)
(例: _ab..cd---@example.co.jp)

1-5 認証完了後、2回目以降のログイン画面に遷移するので、先ほど設定したユーザーIDとパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします



The image shows the iBss login interface. At the top center is the iBss logo. Below it are two input fields: 'ユーザーID' (User ID) and 'パスワード' (Password). Under the password field are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your password) and 'ユーザーIDを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your user ID). Below these links are two buttons: a green 'ログイン' (Login) button and a teal 'ユーザーIDの作成がまだの方はこちら' (Click here if you haven't created your user ID yet) button. At the bottom left is a section titled '○ サイトからのお知らせ' (Site Announcements) with a list of recent announcements. Two callout boxes with arrows point to the links: one for the password link stating 'パスワードを忘れた場合は、こちらをクリックすると登録済のメールアドレスにパスワード再設定のメールが送信されます' (If you forgot your password, clicking here will send a password reset email to your registered email address), and another for the user ID link stating 'ユーザーIDを忘れた場合は、こちらをクリックし必要事項を入力すると、登録済のメールアドレスにユーザーIDが送信されます' (If you forgot your user ID, clicking here and entering the required information will send your user ID to your registered email address).

ユーザーID

パスワード

パスワードを忘れた方はこちら

ユーザーIDを忘れた方はこちら

ログイン

ユーザーIDの作成がまだの方はこちら

○ サイトからのお知らせ

2024.04.01 【お知らせ】 2024年度 定期システムメンテナンス 年間スケジュール

2024.04.05 「i B s s 関連の利用規約」新設と改訂のお知らせ

2022.09.14 Microsoft 社 Internet Explorer のサポート終了について

パスワードを忘れた場合は、こちらをクリックすると登録済のメールアドレスにパスワード再設定のメールが送信されます

ユーザーIDを忘れた場合は、こちらをクリックし必要事項を入力すると、登録済のメールアドレスにユーザーIDが送信されます

- 1-6 ログイン後、「利用規約」を確認し、「利用規約に同意する」にチェックをつけ「次へ」をクリックします
※利用規約は初回ログイン時および内容の改訂があったときのみ表示されます。
※iBssアプリのリリースに伴い、ポイントサービスに関する利用規約が追加されています。



 **iBss-WEBサービスシステム利用規約**

貴方の所属する保険者はiBssポイントサービスを契約していないため、貴方はiBssポイントサービス非対象会員です。「iBssポイントサービス規約」は適用されません。

i B s s - W E B サービスシステム利用規約

日本システム技術株式会社（以下「当社」といいます。）は、健康保険組合、共済組合、国民健康保険組合、その他の保険者（以下「保険者」といいます。）から委託を受けて、当社が運営する「i B s s - W E B サービスシステム」（以下「i B s s - W E B」といいます。）をご利用いただくために以下のとおり利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めております。なお、i B s s - W E B の利用に際しては、本規約に同意いただく必要があります。

第1条（適用）

本規約は、i B s s - W E B 上で当社が提供するサービス（i B s s - W E B 上で当社が提供するサービスの総称をいい、以下「本サービス」といいます。）を利用されるお客様（以下「利用者」といいます。）と当社との一切の関係について適用されます。また、当社とポイントサービスに係る契約を締結している保険者に所属する利用者（以下「i B s s ポイントサービス対象利用者」といいます。）には、本規約の一部として、後記「i B s s ポイントサービス利用規約」も適用されます。

第2条（本サービスの提供）

本サービスにおいては、次の機能を提供しますが、その詳細は、i B s s - W E B 内の F A Q その他本サービスに関連するページをご参照ください。ただし、（2）の機能については、i B s s ポイントサービス対象利用者に限り提供します。

（1）利用者はポータル機能

☐ 利用規約に同意する

次へ

7

2025/04/26 ver2.3

©Japan System Techniques Co.,Ltd. All Rights Reserved.

1-7 ログインが完了すると、マイページへ遷移します

The screenshot displays the iBss Web interface for a user named 健保 土郎さん (Keiken Tsurou-san). The interface is divided into several sections:

- Header:** iBss logo, DEMO iBss Web, and user profile (健保 土郎さん, こんにちは) with a link to 前回ログイン (Previous Login).
- Left Sidebar:** Navigation menu including マイページ (My Page), 各種申請・登録 (Various Applications/Registrations), 補助金申請 (Subsidy Applications), 通院 (Outpatient), and お薬 (Medicine).
- Main Content Area:**
 - 組合からのお知らせ (Notice from the Union):** Two notices dated 2026.02.11 and 2026.02.01 regarding a survey and medical expense reimbursement.
 - 健保 土郎さんへのお知らせ (Notice to Keiken Tsurou-san):** Empty box.
 - Buttons:** 被扶養者資格調査 (Dependent Qualification Survey), ワクチン関連補助金申請 (Vaccine-related Subsidy Application), and 検診関連補助金申請 (Checkup-related Subsidy Application).
 - 通院 (Outpatient):** Section for medical expenses, showing a recent expense of ¥0 for June 2024.
 - お薬 (Medicine):** Section for generic drug usage, showing usage rate and potential savings.

2-1 トップ画面より、『被扶養者資格調査』のメニューもしくはアイコンをクリックします
画面に表示される案内文や提出期限、添付ファイルを確認し、「調査票を作成する」をクリックします



※スマホ画面サンプル





iBss 2. 被扶養者資格調査票の入力について

2-2 調査票入力画面に遷移しますので、表示内容をご確認ください

※注意※

本ページ以降に掲載されている画面は『サンプル』です。

表示されている書類の年度や月数が実際の表記と異なる場合がありますのでご注意ください。

調査票の作成 必要書類の添付 提出

○ 被保険者

(1) 健保 土郎

○ 被扶養者資格対象者

(2) 健保 花子 | 妻 | 未記入

生年月日 処理状態 一次チェック結果 最終チェック結果

1971/01/30 未登録

(3) 健保 大輔 | 長男 | 未記入

生年月日 処理状態 一次チェック結果 最終チェック結果

2001/04/20 未登録

記入欄を表示する ▼

記入欄を表示する ▼

- (1) 被保険者(あなた)の氏名が記載されています
- (2) 今回の被扶養者資格調査の対象となる被扶養者が表示されます
※調査対象外の被扶養者は表示されていません
- (3) 「記入欄を表示する」ボタンをクリックし、調査票記入画面に進みます
アコーディオン形式で、調査票記入画面が表示されます



2-3 該当する被扶養者の職業・収入状況について、あてはまるものすべてにチェックをつけます

被扶養者資格対象者

健保 花子 妻

未記入

生年月日
1971/01/30

処理状態
登録済

一次チェック結果

最終チェック結果

閉じる へ

職業・収入 (4)

【職業・収入】当てはまる項目（職業等）すべてを選択ください。（例：学生でアルバイト収入があれば、『①パート・アルバイト』も選択が必要です）※年収欄には令和8年の予定年収を回答ください。

☐ 扶養削除(就職、収入基準超過、結婚、死亡、その他) ※連絡欄に削除日と削除理由を記載してください。|

* ☒ ①パート・アルバイト※年収欄には収入見込み額（交通費および賞与を含む総支給額）を入力

年収

1,000,000

円

* ☐ ②自営業（営業/事業/農業/山林/不動産等）

* ☐ ③-1無職

* ☐ ③-2無職（2026年1月以降に退職）※連絡欄に退職日を記載してください。

* ☐ ④-1学生（同居）

☐ ④-2学生（別居）

(4) 対象の被扶養者の職業・収入状況について、あてはまるものすべてにチェックをつけます

※選択した職業の下に「収入(年収)」欄が表示された場合は、
今年度の見込み年収を入力します
※年収が0円の場合(自営業で利益がない等)は、「**1円**」と入力します
(システム仕様上、0円の場合、エラーとなるため。)



iBss 2. 被扶養者資格調査票の入力について

2-4 被扶養者のその他の収入、同居・別居、共同扶養の有無、連絡欄を入力します

その他の収入（年収） 職業欄で選択した職業以外に収入がある場合は金額を入力し、下部の連絡欄に収入の内訳を記載してください。

円

同居・別居 【同居・別居】別居の場合、単身赴任は単身赴任先の住所を記載。単身赴任以外は、被扶養者の別居先の住所を記載してください。ただし、単身赴任は会社で認められたものに限る。

☐ 同居

☐ 別居（被保険者が単身赴任中） ☐ 別居（被扶養者が就学<下宿>のため） ☐ 別居（その他）

共同扶養 夫婦がともに健康保険の被保険者の場合で、扶養するお子さんや親がいる場合は、夫婦のどちらも扶養することができ、収入の多い方を扶養者としてすることになっております。

共同扶養 ☐ 有 ☐ 無

連絡欄 健保に連絡したいことがある場合はご記入ください。

記入欄を表示する ▾

生年月日 1998/01/18 処理状態 未提出 一次チェック結果 最終チェック結果

一時保存する 上記の内容で調査票を作成する

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

(5) その他の収入がある場合に入力します

(6) 対象の被扶養者について、被保険者との同居、別居の状況を入力します
※別居の場合の入力については、P13を参照

(7) 今年度は使用しません

(8) 組合に連絡したいことや、組合からの指示事項がある場合に入力します

(9) 複数の調査対象被扶養者がいる場合は、続けて「記入欄を表示する」をクリックし、同様に入力します

(10) 全ての被扶養者の回答完了後、「上記の内容で調査票を作成する」をクリックします

2. 被扶養者資格調査票の入力について(同居・別居)

※ 同居・別居欄は以下の通り入力します

同居・別居

被保険者と同居・別居のいずれかを選択してください。別居している場合は、別居理由のいずれかを選択してください。
※別居理由が「その他」の場合、仕送り証明の提出が必要です。

☐ 同居
 ☒ 別居（被保険者が単身赴任中）
 ☐ 別居（被扶養者が就学<下宿>のため）
 ☐ 別居（その他）

別居日 令和05 1月

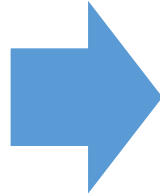
〒 住所

(1) 同居、別居のいずれかにチェックをつけます
別居の場合は、当てはまる別居理由のものにチェックをつけます

※(2)(3)は別居を選択した場合に入力します

- (1) 同居、別居のいずれかにチェックをつけます
別居の場合は、当てはまる別居理由のものにチェックをつけます
- ※(2)(3)は別居を選択した場合に入力します
- (2) 別居の場合、別居を開始した年月を選択します
- (3) 調査対象の被扶養者の現住所を入力します

3-1 すべての被扶養者の調査票入力完了し、「上記の内容で調査票を作成する」をクリックすると、「必要書類の確認・添付へ」ボタンが表示されるので、クリックします
続いて、必要書類の添付画面に遷移しますので、必要書類の内容をご確認ください



(1) 必要な資料の名称と、資料に関する説明が表示されます
被扶養者資格調査画面で入力した内容をもとに、提出が必要な資料が被扶養者ごとに表示されます

3-2 書類の準備ができましたら、書類のアップロードに進みます

健保 花子 | 妻 | ①パート・アルバイト※年収欄には収入見込み額（交通費および賞与を含む総支給額）を入力

令和8年度所得証明書または（非）課税証明書

個人の所得や住民税の額を証明する書類。無職（無収入）でも提出が必要となります。
令和8年1月1日時点で「住民票」があった市区町村役場へ「最新の所得を証明できる書類」と伝えれば入手可能です。なお、証明書発行手数料は自己負担となります。

①所得有の場合…「所得証明書」「課税（所得）証明書」※役所により名称が異なる
②無職（無収入）の場合…「非課税証明書」※役所により「課税証明書」と兼ねている場合あり

ファイルをアップロードしてください。

ファイル選択

直近の連続3か月分の給与明細

給与と所得者の収入を証明する書類です。
①指定する連続3ヶ月分（令和8年7月～9月）もしくは（令和8年8月～10月）の給与明細を提出してください。
※氏名（フルネーム）・支払月・総支給額・健康保険料の記載が必須です。
②給与明細が連続3ヶ月分が揃わない場合は、連絡欄に揃った最初の給与明細（開始日）を連絡欄に記載いただき、就業先発行の「収入証明書」を提出してください。
※収入が未確定の月がある場合は「収入見込み額」の記載をしてください。

ファイルをアップロードしてください。

ファイル選択

(2) 「ファイル選択」ボタンをクリックします

(3) ファイル選択の画面が表示されるので、「参照」ボタンをクリックします

ファイルを選択

参照

キャンセル

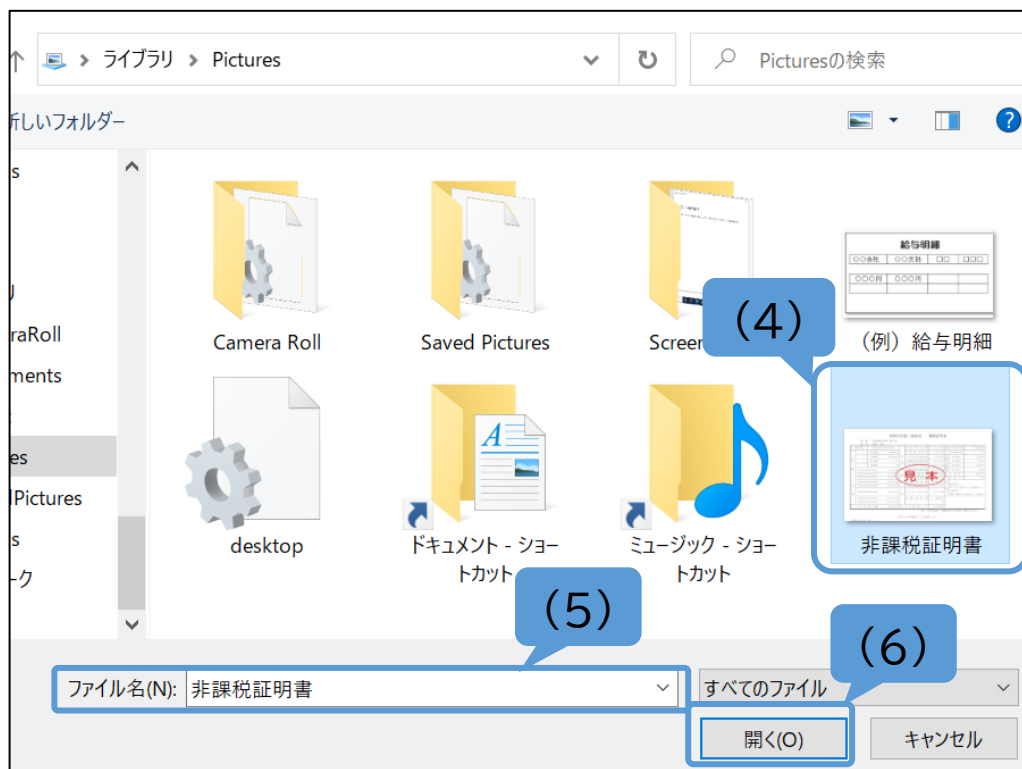
アップロード

アップロードできるファイル、ファイルサイズについて

- ・アップロードできる画像ファイル形式は、【pdf】【jpg】【jpeg】【png】【bmp】【gif】【heic】です
画像以外では、【Word】【Excel】が可能です
- ・1ファイルあたり5MB以上のファイルはアップロードできません。5MB未満になるよう再度保存をお願いします
※スマートフォンで撮影した写真の画像の容量が大きい場合、写真のスクリーンショットを保存することで容量が小さくなります
- ・ファイルにはパスワードをかけずにアップロードしてください

iBss 3. 必要書類の添付について

3-3 ファイルを選択し「開く」をクリックすると、ファイル名が反映されるので「アップロード」をクリックします



(7)表示されているファイル名に間違いがないことを確認し「アップロード」をクリックします

- (4) PC／スマートフォンに保存した、アップロードするファイルを選択します
- (5) 選択したファイル名が表示されます
- (6) 「開く」をクリックします

3-4 アップロードした日時とファイル名が表示されましたら、アップロード完了です
その他の必要書類がある場合は、同様の手順でアップロードを行います

健保 花子 妻 ①パート・アルバイト※年収欄には収入見込み額（交通費および賞与を含む総支給額）を入力

令和8年度所得証明書または（非）課税証明書

添付済

未提出で進める

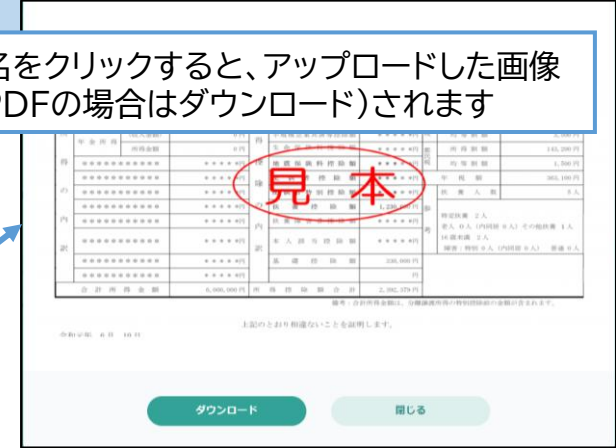
2026/04/23 11:36:53 所得証明書.png

ファイル選択

直近の連続3か月分の給与明細

添付済

ファイル名をクリックすると、アップロードした画像が表示(PDFの場合はダウンロード)されます



アップロードした添付書類を削除したい場合は、削除したいファイルの右側にあるごみ箱マークをクリックします

書類が複数ファイルある場合、追加でアップロード可能です

3-5 すべての添付書類のアップロードが完了したら、「上記の書類を添付して、調査票を提出する」をクリックします
「提出します。よろしいですか？」のメッセージが出ますので「OK」をクリックし、提出完了です

健保 花子 妻 | ①パート・アルバイト※年収欄には収入見込み額（交通費および賞与を含む総支給額）を入力

令和8年度所得証明書または（非）課税証明書

個人所得や住民税の額を証明する書類。無職（無収入）でも提出が必要となります。
令和8年1月1日時点で「住民票」があった市区町村役場へ「最新の所得を証明できる書類」と伝えれば入手可能です。なお、証明書発行手数料は自己負担となります。

①所得の場合…「所得証明書」「課税（所得）証明書」※役所により名称が異なる
②無職（無収入）の場合…「非課税証明書」※役所により「課税証明書」と兼ねている場合あり

2026/04/23 11:36:53 所得証明書.png

ファイル選択

直近の連続3か月分の給与明細

給与所得者の収入を証明する書類です。
①指定する連続3ヶ月分（令和8年7月～9月）もしくは（令和8年8月～10月）の給与明細を提出してください。
※氏名（フルネーム）・支払月・総支給額・健康保険料の控除額有無の記載
②給与明細が連続3ヶ月分が揃わない場合は、連絡欄に揃わない理由（直近勤務開始した場合は勤務開始日）を連絡欄に記載いただき、就業先発行の「収入証明書」を提出してください。
※収入が未確定の月がある場合は「収入見込み額」の記載をしてください。

2026/04/23 11:38:17 給与明細書3か月分.jpg

ファイル選択

(8)

印刷 保存 上記の書類を添付して、調査票を提出する 閉じる

提出します。よろしいですか？

キャンセル OK

調査票の作成 必要書類の添付 健保への提出

調査票の作成が完了しました

被扶養者資格調査票へのご記入、ありがとうございました。
提出いただいた調査票や書類を確認し、不備があった場合は連絡いたしますので、その際はこちらのサイトから修正・再提出をお願いします。

調査票を修正する 被扶養者資格調査トップへ戻る

(8) 「上記の書類を添付して、調査票を提出する」をクリックします



3. 必要書類の添付について(未提出で進める)

※書類を取り寄せ中、提出不要条件に当てはまる等の理由で添付せずに進める場合は、「未提出で進める」にチェックを入れ、コメントを入力します

直近の連続3か月分の給与明細

① 指定する連続3ヶ月分(令和8年7月～9月)もしくは(令和8年8月～10月)の給与明細を提出してください。

※氏名(フルネーム)・支払月・総支給額・健康保険料の控除額有無の記載

② 給与明細が連続3ヶ月分が揃わない場合は、連絡欄に揃わない理由(直近勤務開始した場合は勤務開始日)を連絡欄に記載いただき、就業先発行の「収入証明書」を提出してください。

※収入が未確定の月がある場合は「収入見込み額」の記載をしてください。

【必須】未提出で進める場合は、こちらに以下を入力してください。

例1) 提出が遅れる理由、提出予定日

例2) その他、未提出で進める場合の理由

上記の書類を添付して、調査票を提出する

閉じる

＜スマートフォン表示＞

者・受取人(申請対象者)が明記されているものに限りします。

ファイルをアップロードしてください。

ファイル選択

未提出で進める

ホーム 記録・実績 ライフ お役立ち メニュー



調査票の作成 必要書類の添付 提出

調査票の提出が完了しました

被扶養者資格調査票へのご記入、ありがとうございました。
提出いただいた調査票や書類を確認し、不備があった場合は連絡いたしますので、
その際はこちらのサイトから修正・再提出をお願いします。

健保 花子の 直近の連続3か月分の給与明細
がまだ添付されていません。
書類準備の方は、準備ができましたらすみやかにこのサイトからご提出をお願いします。
書類不要の方は、以上で調査回答は完了となります。

閉じる

- (1) 「未提出で進める」にチェックを入れます
- (2) コメント欄に提出予定日等を入力します ※コメントは必須です
- (3) 「上記の書類を添付して、調査票を提出する」をクリックします

添付書類を未提出で進めた場合、書類が添付されていないことをお知らせするメッセージが表示されます。
書類の準備ができ次第、次ページを参考に提出をお願いします



3. 必要書類の添付について(提出後に書類を添付する)

※提出後、後から書類を添付する場合は、提出ボタンをクリックする必要はありません

2026年度の健康保険の被扶養者家族調査（検認）を実施しています。Webシステム操作マニュアルを参照のうえ、調査票の入力と必要書類の提出をお願いします。

【提出期限：●●月●●日（●）】
詳細は以下のページもご確認ください。
<https://www.kenporen.com/>

マニュアルについては以下よりダウンロードしてご記入ください。

[iBssWEBサービスマニュアル 被扶養者資格調査\(被保険者様向け\) Ver.2.1.0.pdf](#)

申請対象扶養者 | 2名 健保 花子 健保 大輔

調査票の作成 ☒ 必要書類の添付 ☒

調査票を確認する 必要書類を確認・添付する

一度提出すると、ボタンが「提出済」になり、再度クリックできないようになっていますが、ファイルのアップロードや削除は有効になっていますのでご安心ください

直近の連続3か月分の給与明細

☒ 保留

☒ 未提出で進める

- (1) マイページの「被扶養者資格調査」⇒「必要書類を確認・添付する」をクリックします
- (2) 「未提出で進める」のチェックを外します
- (3) 「ファイル選択」ボタンよりファイルを添付します
※ファイルを差し替える場合、不要なファイルはごみ箱マークをクリックして削除します

直近の連続3か月分の給与明細 (2)

☒ 未添付

☐ 未提出で進める

給与と所得者の収入を証明する書類です。
①指定する連続3ヶ月分(令和8年7月～9月)もしくは(令和8年8月～10月)の給与明細を提出してください。
※氏名(フルネーム)・支払月・総支給額・健康保険料の控除額有無の記載
②給与明細が連続3ヶ月分が揃わない場合は、連絡欄に揃わない理由(直近勤務開始した場合は勤務開始日)を連絡欄に記載いただき、就業先発行の「収入証明書」を提出してください。
※収入が未確定の月がある場合は「収入見込み額」の記載をしてください。

ファイルをアップロードしてください。

ファイル選択 (3)

印刷 保存 提出済(資料のみ追加時は押す必要なし) 閉じる



4. 提出内容に不備があった場合の連絡について

入力した内容や添付資料に不備があった場合、システムから不備の案内メールを送付します。

被扶養者資格調査の結果について



demotest@ibss.jp

宛先 ● 健保 太郎

(1)

健保 士郎様

(2)

健保 花子様

002. 収入証明が未添付

所得証明書（原本）または非課税証明書（原本）の添付がありません。

本メールには返信できません。

URL : <https://ibss.jp/portal/>

不備のメールは、「～@ibss.jp」のメールから配信されます
※組合から直接メールやお電話で連絡をする場合もございます

メールには下記内容が記載されていますので、確認のうえ、
再提出をお願いします

- (1) 被保険者の氏名
- (2) 不備対象の被扶養者氏名、不備の内容

審査結果は、被扶養者資格調査票画面から確認が可能です

2026年度の健康保険の被扶養者家族調査（検認）を実施しています。Webシステム操作マニュアルを参照のうえ、調査票の入力と必要書類の提出をお願いします。
 【提出期限：●●月●●日（●）】
 詳細は以下のページもご確認ください。
<https://www.kenporen.com/>
 マニュアルについては以下よりダウンロードしてご記入ください。
[iBssWEBサービスマニュアル 被扶養者資格調査\(被保険者様向け\) Ver.2.1.0.pdf](#)

申請対象扶養者 2名  健康 花子  健康 大輔

❗ 差し戻しがあります。

調査票の作成 必要書類の添付 提出

調査票を修正する 必要書類を確認・添付する



被扶養者資格対象者

 健康 花子 妻 

生年月日 1968/04/10	処理状態 最終チェック済	一次チェック結果	最終チェック結果 適合(扶養継続)	記入欄を表示する ▼
--------------------	-----------------	----------	----------------------	------------

 健康 大輔 二男 

生年月日 2001/05/05	処理状態 最終チェック済	一次チェック結果	最終チェック結果 0100 書類をアップロードしてください	記入欄を表示する ▼
--------------------	-----------------	----------	----------------------------------	------------

(2)

- (1) 「被扶養者資格調査」画面から「調査票を修正する」をクリックします ※差し戻しがある場合は、「差し戻しがあります」と表示されます
- (2) 被扶養者ごとにチェック結果が表示されています
 - 不備がない場合 : 1次チェック結果もしくは最終チェック結果に「**適合(継続)**」等の内容が表示されます
最終チェック結果が「適合」となっていれば、資格調査は承認で完了となります
 - 不備がある場合 : 1次チェック結果もしくは最終チェック結果に不備の内容が表示されます
不備がある場合は、**詳細内容の記載されたメールが送信される**ので、内容を確認のうえ、再度提出をお願いします
 - 扶養削除となった場合 : 1次チェック結果もしくは最終チェック結果に「**扶養削除の手続き依頼**」等の内容が表示されますので、組合からの指示に従い手続きをお願いします